

川の市民情報

10

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/index.htm>
TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-Mail keihia50@ktr.mlit.go.jp

履行検査を実施します（11月）

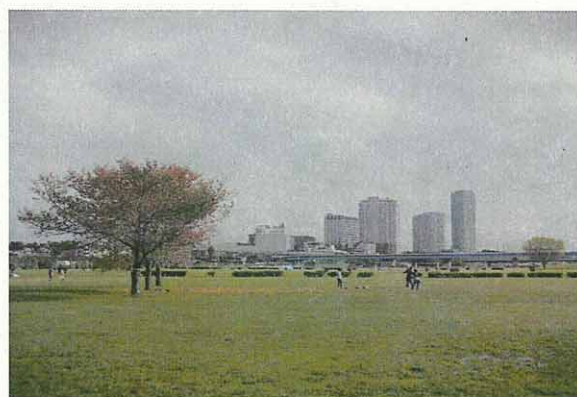
多摩川をはじめとする河川には、高水敷に自治体等が占用する公園やグラウンド等の施設及びサイクリング道路など、様々な施設等が多数存在し、地価が高い都市部にとっては貴重な公共施設となっています。

高水敷は、普段は水に浸かることはありませんが、洪水時には河川の流れの一部となり、水没することがあります。

洪水時に水を海まで安全に流すためには、バックネットなどの工作物等、流れを妨げるものがあっては危険度が増してしまうため、これら高水敷の工作物は洪水時には河川から撤去等ができる構造になっています。

これらのことが確実に実施できるかについて、河川管理者は毎年占用者と確認することとしています。

これが「履行検査」であり、京浜河川事務所では、6月に樋管や堰などの構造物を対象に、11月には公園や運動場などの平面利用を対象に実施しています。



河川敷の公園の例 多摩川二子橋公園



多摩川河口付近の船舶係留施設



グラウンド：簡易トイレやスコアボード、看板、ベンチなどは、取り外し式になっていて、出水が予想されるときは高水敷から運び出して、洪水に備えます。



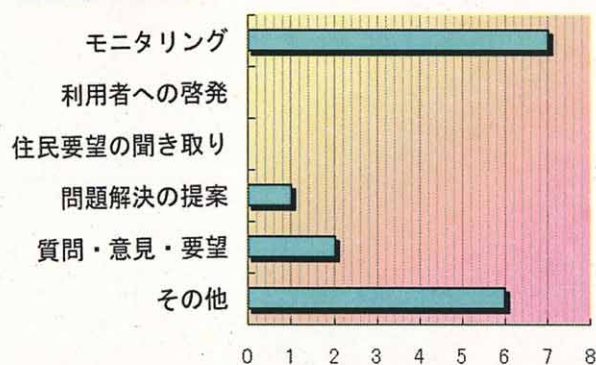
サイクリング道路



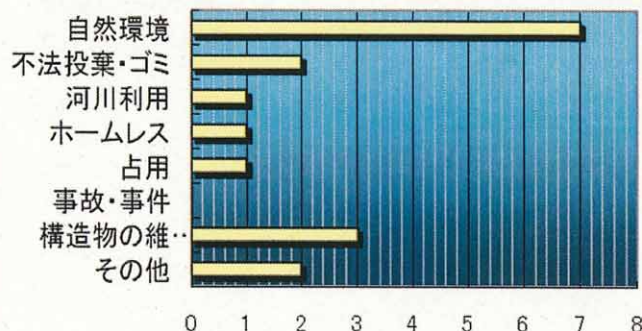
検査立会いの様子(兼用道路)

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	10人	0人	0件
鶴見川上流	7人	0人	0件
多摩川下流	10人	1人	1件
多摩川中流	12人	1人	1件
多摩川上流	7人	2人	2件
相模川	5人	1人	1件
浅川	11人	1人	2件
合計	62人	6人	7件

連絡内容



対象分野



(9月のご報告内容)

平成23年9月はRCMの方々より、合計7件の報告をいただきました。

ほとんどのご報告には、相次ぐ2つの台風が通過した直後の水位、堤防や護岸の状況等をモニタリングしていただいた内容が含まれています。

大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。

9月のご報告より

■多摩川上流分科会 K様

台風12号の通過後の羽村堰付近

台風の影響で河原に生えていた雑草がなぎ倒されたり、流木が河原に転がっていたりと、水かさが増え、相当増えていた痕跡が見られました。

このような中でも、釣り人やバーベキュー等の利用者は多く、玉川兄弟像付近にはビニールに入ったゴミ袋の山がありました。

ゴミの放置を防止する看板の横にこのようなゴミの山ができるのはあきれるばかりです。

(事務局より)

2度の台風では、幸い当事務所管内では大きな被害はありませんでした。

また、この箇所は、ゴミの問題は看板及び巡視により引き続き防止を図ってまいります

トピックス

荒川にアザラシ現れる！

10月中旬、埼玉県志木市の荒川でアザラシが目撃され、話題になりました。京浜河川事務所管内の河川にも、平成14年にアザラシのタマちゃんが現れ話題になったことがあります。

荒川を管理する荒川上流河川事務所では、静かに見守ってください、と呼びかけています。



荒川上流河川事務所HPより

事務局より

台風15号の通過に伴う強風で、管内各河川区域内の木々が随分折れたり倒れたりしました。通路を塞ぐ等、支障のあるものから処理をしていますが、モニタリングの際にはどうぞ倒木や流木にもご注意ください。

さて、今年度第二回のRCM分科会を1～2月頃開催しようと考えております。RCMの皆様、内容についてご要望をお聞かせ願えれば幸いです。よろしくお願いします。



初秋の鶴見川